

S-03

孤立が予想される高知県での災害対策計画

高知赤十字病院 救命救急センター長

○西山 謹吾

平成25年5月末に内閣府から南海トラフ巨大地震対策最終報告が出された。そこには基本方針、実施すべき対策、今後の課題などが書かれている。医療については「被災地の医療機能を確保するため、移動式救護施設を用いた野外病院開設を検討。災害拠点病院を中心とした医療機関は、浸水対策、非常用発電施設の上層階移設と燃料の確保、衛星電話、飲料水・食料・医薬品の備蓄、ヘリポートの充実を図る」と記載されている。高知県はおそらく津波災害+家屋倒壊による外傷災害のダブルパンチを受けるであろう。高知市中心部は海拔約2m以内でひとたび津波にのみ込まれたなら、地盤沈下1-2mを想定すると長期浸水となってしまふ。病院医療継続のBCP作成を支援するため、平成25年度から県は各病院に対しBCP作成支援事業を展開しはじめた。次に高知県は地理的特性上、孤立地域が多数発生することが考えられ、高知県内8カ所に災害拠点を設置して、ヘリポートを設ける予定である。更に内閣府からも示されたとおり、移動式救護施設を用いた野外病院開設を検討しているが、これには多数の医療者投入が必要であり、その具体的な方法を検討課題に挙げるかどうか、もしその計画で行くなら広域連携を事前に策定しておかなければならない。また政府で病院船なども検討されている様で、ヘリの有効活用などもあわせて検討課題となる。

今できることとして、我々の病院で考えていることは、

- ① まずは医療者の避難と入院患者の避難の方法
- ② 備蓄量の検討
- ③ 病院機能継続計画の策定
- ④ DMAT等の受援計画

などである。南海トラフ巨大地震が起これば、高知県は大変なことになり現状では応援受け入れできない状態で、行政と一体となって改善策を模索しているところである。

S-04

南海トラフ巨大地震に対する日赤和歌山医療センターの取り組み
—その現状と課題—日本赤十字社和歌山医療センター 医療社会事業部¹⁾、高度救命救急センター²⁾○中 大輔^{1,2)}、北端 利章¹⁾、浜崎 俊明²⁾、辻本登志英²⁾、千代 孝夫²⁾

【はじめに】和歌山県は人口の70%以上が太平洋に面する沿岸部に集中しており、南海トラフ巨大地震による被害は死者8万人、全壊建物が19万棟、浸水面積は106.6平方キロメートルにのぼると予想されている。日赤和歌山医療センターが位置する和歌山市にも、最大で高さ8mの津波が押し寄せると予想されている。今回、和歌山県総合災害拠点病院として、本センターが行ってきた南海トラフ巨大地震に対する取り組みを報告し、そこから見えてきた今後の課題について検討したい。【現状】①東日本大震災を契機に院内防災マニュアルを改訂し、併せて緊急時対応としてアクションカードの導入を決定した。②さまざまな災害対策活動（防災訓練や災害用備蓄物品の管理など）に積極的に参加する意思のある職員を募り、院内災害対応協力員として登録する新たなシステムを構築した。③災害医療に関する院内教育を積極的に行い、また多くの職員が参加した和歌山市消防局との合同集団災害対応訓練なども実践した。④甚大な被害が予想される県南部から、多数の重症患者を受け入れることを想定し、自衛隊、海上保安庁、県防災航空隊と当センターの屋上ヘリポートを用いたヘリコプターによる患者搬送訓練を合同で行った。【課題】①当センターでは自家発電装置の基盤やボイラー室などが地下に配置されており、ハード面への災害対策が進んでいない。②総合災害拠点病院であるにも関わらず、災害医療に関心の低い職員がまだまだ多い。③和歌山県、和歌山市などの行政機関や周辺の医療機関との協力、連携が希薄であり、平成24年7月に県主導でスタートした和歌山県災害医療コーディネーター制度も、うまく運用されているとはいえない。【結語】院内では職員の意識を高めるため、今後も防災に関する啓蒙活動、教育を粘り強く行うことが重要である。また行政機関や周辺の医療機関との連携を深めるためには、組織や医療圏を超えた合同訓練などを積極的に立案、実施する必要があると思われる。